

第5回 枚方市教育委員会定例会 会議録						
開会		令和元年5月29日午前10時02分		閉会		令和元年5月29日午前11時58分
日程番号	議案番号	案 件			結果	
1	報告第2号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について (2) 府費負担教職員(管理職)の退職に関する内申について (3) 学校運営協議会委員の委嘱について			承認	
2	報告第3号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 令和2年度(2020年度)使用教科用図書採択に関する諮問について			承認	
3	議案第1号	議会の議決事項(令和元年度6月補正予算額(教育関係)について)の意思決定について			可決	
4	議案第2号	議会の議決事項(枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について)の意思決定について			可決	
5	議案第3号	議会の議決事項(枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について)の意思決定について			可決	
6	議案第4号	議会の議決事項(市立枚方宿鍵屋資料館条例の一部改正について)の意思決定について			可決	
7	議案第5号	議会の議決事項(枚方市立図書館条例の一部改正について)の意思決定について			可決	
8	議案第6号	成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会設置要綱の制定について			可決	
9	議案第7号	枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について			可決	
構 成 員	教 育 長	奈良 涉		構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	神田 裕史			教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	橋野 陽子				
説 明 員	教 育 次 長 兼 総合教育部長	森澤 可幸		説 明 員	まなび舎整備室 課長(保全担当)	鷺 信彦
	学 校 教 育 部 長	狩野 雅彦			おいしい給食課長	亀野 真紀
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁			学 務 課 長	石田 英生
	総 合 教 育 部 次 長	高橋 孝之			教 職 員 課 課 長	鴨田 慎司

学校教育部次長 兼 総合教育部副参事	藤丸 知子		教育指導課長	黒田 剛司
学校教育部次長 兼 児童生徒支援室室長	千原 正敏		社会教育課長	河田 淳一
社会教育部次長	新内 昌子		放課後子ども課長	赤土 孝史
社会教育部次長 兼 中央図書館長	辻本 雅一		文化財課長	川口 政芳
教育政策課長	乾口 美香		スポーツ振興課長	五島 真紀子
まなび舎整備室 課長 (整備担当)	津熊 聖博		中央図書館副館長	中道 直岐
		記録	教育政策課課長代理	清水 澄一
			傍聴の人数	0人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤教育次長兼総合教育部長。

○森澤教育次長兼総合教育部長 委員の出席状況についてご報告いたします。

本日の会議は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年（2019年）第5回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において橋野委員を指名いたします。

それでは、日程1、報告第2号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

森澤教育次長兼総合教育部長。

○森澤教育次長兼総合教育部長 ただいま上程いただきました報告第2号「臨時代理事項の報告について」ご説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどの2. 臨時代理事項にございますとおり、臨時代理第1号から第3号まででございます。これら3件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めらるるものでございます。

それでは、議案書の2ページをごらんください。

臨時代理第1号、職員の退職についてご説明いたします。

本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、平成31年4月26日付けで、教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

臨時代理の内容でございますが、ページ中ほどの平成31年4月30日付け、普通退職の表のとおり、第三学校給食共同調理場の技術職員、建井涼子から退職願が提出されましたので、これを承認したものでございます。

以上、臨時代理第1号の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 続きまして、臨時代理第2号、府費負担教職員（管理職）の退職に関する内申についてご説明いたします。

議案書3ページをお開きください。

本件は教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年（2019年）5月9日付けで教育長が臨時代理したものでございます。臨時代理の内容でございますが、令和元年（2019年）5月9日付け教職員の人事異動といたしまして、枚方市立牧野小学校教頭、谷口佳也が退職したものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第2号の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理第3号、学校運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

議案書4ページをお開きください。

本件は教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年（2019年）5月22日付けで教育長が臨時代理したものでございます。

1. 臨時代理の内容といたしまして、委嘱理由は記載にございますように、地域とともにある学校づくりを推進するため、地域住民、保護者、学校の運営に資する活動を行う者の、各分野から選出されました10人を教育委員会の附属機関として設置しました学校運営協議会の委員として委嘱したものでございます。

委嘱委員につきましては、議案書5ページをお開きください。

こちらのほうに委嘱をしました氷室小学校学校運営協議会及び川越小学校学校運営協議会のそれぞれの委員を掲載しておりますのでご参照ください。

議案書4ページにお戻りください。

委嘱期間につきましては、令和元年（2019年）5月22日から令和2年（2020年）3月31日までの11カ月間でございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第3号の説明とさせていただきます。

報告第2号、臨時代理事項の報告につきまして、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○奈良教育長 質疑なしと認めます。

これから報告第2号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

続きまして日程2、報告第3号「委任を受けて執行した事項の報告について」を議題とします。説明を求めます。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました報告第3号「委任を受けて執行した事項の報告について（1）令和2年度（2020年度）使用教科用図書採択に係る諮問について」ご説明いたします。議案書6ページをお開きください。

本件につきましては教育長に委任する事務等に関する規則第4条第2号の規則に基づき、教育委員会に報告するものでございます。内容でございますが、令和元年（2019年）5月20日に第1回枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催し、枚方市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則第2条に基づき、当選定委員会委員長に対しまして、令和2年度（2020年度）から使用いたします教科用図書の採択に当たり、適正かつ公正な採択に向けて、調査及び研究を行

うよう、諮問を行ったものでございます。なお議案書7ページに諮問書を添付してございますので、ご参照ください。

今後の予定といたしましては、当選定委員会における調査研究及び答申を踏まえまして、7月に開催されます教育委員会定例会において教科用図書の採択を行う予定としております。

以上、簡単ではございますが報告第3号「委任を受けて執行した事項の報告について（1）令和2年度（2020年度）使用教科用図書採択に係る諮問について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。以上をもって、報告第3号の聴取を終結します。

続きまして日程3、議案第1号「議会の議決事項（令和元年度6月補正予算額（教育関係）について）の意思決定について」を議題とします。

なお日程3、議案第1号「令和元年度6月補正予算額（教育関係）について」の意思決定について、日程4、議案第2号「議会の議決事項（枚方市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正について）の意思決定について」、日程5、議案第3号「議会の議決事項（枚方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）の意思決定について」、日程6、議案第4号「議会の議決事項（市立枚方宿鍵屋資料館条例の一部改正について）の意思決定について」、日程7、議案第5号「議会の議決事項（枚方市立図書館条例の一部改正について）の意思決定について」、日程8、議案第6号「成年年齢引下げに伴う成人祭対応意見聴取会設置要綱の制定について」、日程9、議案第7号「枚方市教育委員会庁内委員会規程の一部改正について」は枚方市情報公開条例第5条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき会議を公開しないこととしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、本件7件につきましては、非公開といたします。

ここで定例会は休憩といたします。休憩中の時間を使って教育委員会協議会を行います。

< 非 公 開 >

○奈良教育長 ただいまから定例会を公開いたします。

以上、本定例会に附議された議案の案件は全て議了しました。これをもって令和元年2019年第5回枚方市教育委員会定例会を閉会します。